

老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付します

市では、老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付しています。対象になる老朽空き家等は、市から条例に基づく助言または指導を受けたもの、1年以上使用されていないものなどです。補助金額は、解体費用の2分の1以内で上限は30万円(床面積に関する上限基準あり)。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は解体工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 同課建築指導グループ ☎550-1551

木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方へ補助金を交付しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断が診断費用の2分の1(上限5万円)、耐震改修工事が耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)、簡易耐震改修工事(耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事)が改修工事費用の2分の1(上限10万円)です。詳細を建築開発課または市ホームページでご確認の上、申請してください。

なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 同課建築指導グループ ☎550-1551

ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの内部の鉄筋の有無を探查することができる鉄筋探查機を無料で貸し出しています(要予約)。また、ブロック塀などの点検を簡単に行える点検票を建築開発課で配布(市ホームページからダウンロード可)していますので、ご利用ください。

なお、点検の結果、危険性が確認された場合には、通行者への注意喚起を行うとともに、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048-861-8221 または一般社団法人埼玉建築士事務所協会 ☎048-864-9313)へ相談するなど、速やかに安全を確保するための対応をお願いします。

▶**申し込み・問い合わせ** 同課建築指導グループ ☎550-1551

文化財保存活用地域計画協議会委員を募集します

行田市文化財保存活用地域計画について協議するに当たり、意見をいただくための協議会の委員を次のとおり募集します。

▶**協議会の趣旨** 計画の作成および変更に関する協議に当たり、必要な事項を検討する。

▶**募集人数** 1人

▶**応募資格** 満18歳以上で、市内在住・在勤の方で平日の昼間の会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。

①応募日現在、すでに本市の附属機関などの委員となっている方

②市職員および市議会議員

▶**任期** 2年間

▶**開催予定** 年間3回程度

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由、「あなたが将来に残したいと思う行田市の文化財」について、その理由と将来に残す手段・方法など(400字以内)を記入した書類(様式自由)を7月1日(金)(必着)までに、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会文化財保護課

【FAX】556-0770

【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp

【行田市電子申請・届出サービス】

https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerDetail_init

[Display.action?tempSeq=34038](https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerDetail_init)

▶**選考方法** 書類審査で選考し、結果は全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

▶**問い合わせ** 同課 ☎553-3581

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅の中には耐震性能が低いものがあり、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには、耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶**問い合わせ** 建築開発課建築指導グループ ☎550-1551



開館35周年記念 第32回テーマ展 縄文・弥生の足あと—古墳以前の行田を知る—

本市は埼玉古墳群をはじめとする豊かな古墳文化が展開したことで知られています。一方で、市内における古墳時代以前の縄文・弥生期の遺構は比較的少なく、あまり知られていません。しかし、この地で暮らした当時の人々は、遺跡や土器など確かな足あとを残しています。

今回の展示では、古墳時代の開始以前の行田市域の様相を紹介し、市内の遺跡・資料を中心に人々の暮らしの痕跡を紹介します。

▶**期 間** 7月2日(土)～8月28日(日)

▶**会期中の休館日** 7月18日および8月15日以外の月曜日、7月19日(火)

▶**開館時間** 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶**場 所** 郷土博物館企画展示室

▶**入 館 料** 【大人】200円
【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円
※団体割引あり

公開講演会「埼玉の弥生時代～県内主要遺跡からその特徴を読み解く～」

▶**日 時** 8月21日(日)午後2時～3時30分



陣場遺跡出土注口土器(行田市教育委員会蔵、同館保管)

▶**場 所** 同館講座室

▶**講 師** 佐藤康二さん(県立さきたま史跡の博物館)

▶**定 員** 40人(先着順)

▶**申し込み** 電話または行田市電子申請・届出サービスにより同館【行田市電子申請・届出サービス】https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=34815



▶**問い合わせ** 同館 ☎554-5911

市指定文化財に「真観寺の絵馬」が指定され、市指定文化財「今津印刷所店蔵・主屋・土蔵」が指定解除となりました

小見の真観寺の絵馬が、4月21日付けで市指定文化財(歴史資料)に指定されました。新たに指定された絵馬は、宝暦9年(1759)2月に沙門多膳が奉納したもので、板に台座に乗った馬が描かれ、その形に板が切り抜かれています。これは、現在の方角や五角形(家形)のものが定着する以前の古い形の絵馬で、絵馬の歴史を伝える大変貴重な歴史資料といえます。

この絵馬は馬の前足部分が切り取られて、裏側に貼り付けられていますが、それについて「夜になると馬が絵馬から抜け出して田畑を荒らしたので、前足を切って抜け出せないようにした」という「抜け馬」伝説が地元で伝わっています。地域の伝説に関わる絵馬としても重要なものであるといえます。



真観寺の絵馬

また、同日付で行田の市指定文化財(建造物)今津印刷所店蔵・主屋・土蔵の文化財指定が解除となりました。

この指定と指定解除により市指定文化財の件数は67件のままで変更はありません。

真観寺の絵馬一般公開

このたびの文化財指定を記念して、通常は非公開のこの絵馬を一般公開します。ぜひこの機会に見学してください。

▶**日 時** 6月19日(日)午前8時～正午

▶**場 所** 真観寺本堂(小見1125)

▶**問い合わせ** 文化財保護課 ☎553-3581